

広報五條

みんなとつながる。さうほうごじょう。

No.894 2023

4

広報五條5月号は、大型連休による配送の遅延を考慮し、5月8日（月）から配布します。

市の動き（2月末現在）

※（ ）の中の数字は前月比・

▲は減少

人口	27,940 人	(▲ 32)
男	13,350 人	(▲ 17)
女	14,590 人	(▲ 15)
世帯数	13,300 世帯	(7)
出生	8 人	死亡 35 人
転入	48 件	転出 63 件

P2：市政報告

12月～2月の市政の概要報告

P5：くらしのメモ

国保・年金の手続 ほか

P12：令和5年度当初予算

令和5年度当初予算と主な取組

P23：おしらせ・イベント

統一地方選挙、川開きフェスタ ほか

五條市 LINE
発信中

友だち追加はこちら





令和5年第1回3月定例会

市政報告

3月1日に開会した五條市議会令和5年第1回3月定例会で、
太田市長が、12月から2月末までの市政の概要を報告しました。

第一生命保険株式会社と 包括協定

第一生命保険株式会社と連携と協力に関する包括協定を締結しました。健康増進のほか、女性の活躍推進、スポーツ振興など10項目について連携して取り組み、市民生活の質の向上と地域社会の活性化を進めていきます。



五條市のまちづくりに 関する基本合意書

五條市、イオンリテール株式会社、奈良交通株式会社、株式会社南都銀行で、五條市のまちづくりに関する基本合意書を締結しました。4者で協力し、市民の皆さんの声を聞きながら、イオン五條店周辺を含む市の中心市街地の活性化や、にぎわいづくりを進めていきます。



段ボールベッドの供給に 関する協定

災害時に避難所での生活環境を向上させる段ボールベッドの供給に関する協定を、株式会社高木包装と締結しました。今後も南海トラフ地震など災害への備えを怠ることなく、防災力の向上に努めていきます。



新型コロナウイルス感染症 に係る生活支援

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市民の生活・暮らしを支援するため、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を給

付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を給付しました。

また、令和4年度中に出生した乳児がいる世帯に対しては、物価高騰でミルク代や紙おむつ代等の値上げによる経済的負担の軽減を図るため、1人当たり5万円を給付する五條市出産支援臨時特別給付金を給付しました。

県域水道一体化基本協定

人口減少等による水需要の減少に伴う給水収益の減少、水道施設の老朽化による設備更新需要の増加などの課題に対応し、安全・安心な水道水を将来にわたり持続的に供給するため、県を含む26団体と基本協定を締結しました。

引き続き、令和7年4月の事業統合に向け、より具体的な検討協議を進めていきます。

※市政報告は、市ホームページで全文を閲覧できます。

春は火災が多く発生する時期 火災から命と財産を守ろう

問 ▼火災予防に関すること:危機管理課 消防係 ▼野焼きに関すること:環境政策課 環境保全係
▼住宅用火災警報器に関すること:五條消防署(☎22-3310)

1年で火災件数が最も多い時期は、春ごろです。空気が乾燥し、かつ強い南風が吹きやすいためとされています。火災を予防するため、火の取り扱いや火の元には十分注意しましょう。

◆野焼きは原則禁止

ごみの焼却など、野焼きは法律により原則禁止されています。また、農作物の剪定枝等の焼却は、地域の生活環境に不安を与えることのない範囲の焼却のみと限られているほか、森林の近くで大規模な焼却を行う際は、産業振興課に申請が必要となる場合がありますので、注意しましょう。

さらに、農作物の剪定枝等を焼却処分するときは次のような対策を行い、火が消えるまで火のそばを離れないようにしましょう。

- ▼枯草等の燃えやすいものの近くで行わない。
- ▼風の強い日や乾燥している日には行わない。
- ▼周りに水を撒く、消火用水を用意する。

◆住宅用火災警報器の設置は「義務」

住宅用火災警報器は、火災の早期発見に有効であり、設置が義務化されています。また、設置後は定期的な点検(年2回)と10年を目安にした機器交換を推奨しています。初期消火や素早い避難ができるよう、住宅用火災警報器の設置・点検・交換を行きましょう。

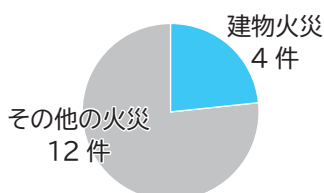
消防トピックス 問 五條消防署 ☎22-3310

令和4年中に市内で16件の火災が発生

令和4年の1年間に五條市内では、16件の火災(建物火災4件、その他の火災12件)が発生しました。その他の火災の多くは、野焼きが周囲に燃え広がり火災となったものです。

火災を無くすには、1人ひとりがさらに防火意識を高めていく必要があります。**五條市＝「火災をゼロ」**を目標に、火災を起こさないよう注意してください。

五條市内で令和4年中に発生した火災(計16件)の種別



【火災予防の注意点】

- ▼電気機器に異常を認めたら使用せず、修理または交換する。
- ▼家や暖房機器の周囲に燃えやすい物は置かない。
- ▼タコ足配線やコードを束ねた状態で使用しない。
- ▼車内にライターやスプレー缶等を放置しない。
- ▼車の定期点検を忘れずに、異常を感じた時は早期に点検を受ける。
- ▼火の付いたローソクからは目を離さない。
- ▼野焼きは、原則禁止。(罰則あり)
- ▼乾燥や強風など、火災が発生しやすい気象状況で焼却行為は絶対にしない。

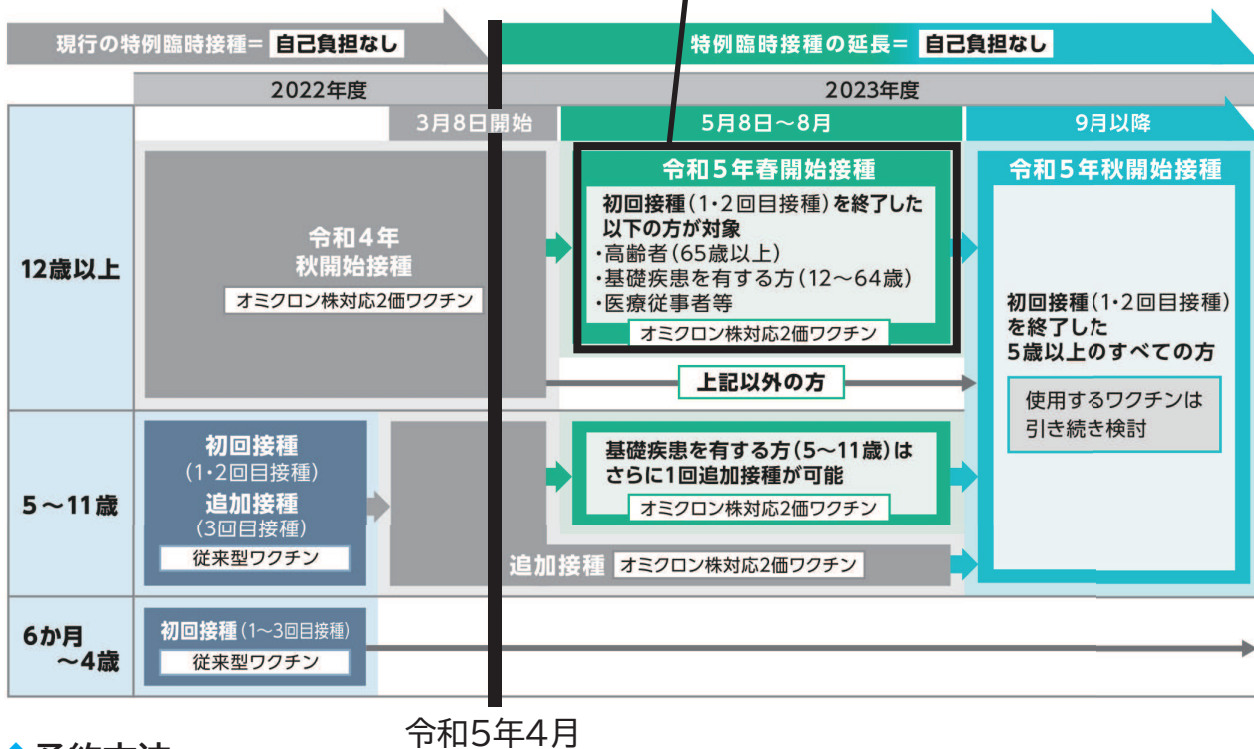
新型コロナウイルスワクチン (3月17日時点)

問 新型コロナウイルスワクチン接種推進室

国の方針により、12歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種は、

①令和5年春開始接種(5月～8月) ②令和5年秋開始接種(9月以降)

の2回実施します。①の接種は、下図のように対象者が限られています。対象でない人は、②の接種開始までお待ちください。



◆予約方法：

5月初旬から予約を受け付けます。対象者により予約方法が異なりますので、注意してください。

▼高齢者(65歳以上) ⇒ 接種券が届きます。下記のいずれかで予約してください。

▼基礎疾患を有する人(12～64歳以上)・医療従事者等

⇒ 接種案内が届きます。下記のいずれかで接種券発行を申し込んでください。

◆その他：

注：5～11歳、6か月～4歳の接種も継続しています。詳しくは、下記まで問い合わせてください。

注：カルム五條・西吉野コミュニティセンター・大塔診療所での集団接種、南奈良総合医療センターでの個別接種を予定しています。なお、令和5年春開始接種では、市内医療機関の個別接種はありません。(令和5年秋開始接種は未定)

【ワクチン接種予約・接種券発行は次のいずれかで】

▼接種券(65歳～)・接種案内(~64歳)のQRコードからオンライン手続(24時間対応)

▼五條市コロナワクチンコールセンター(平日：9時～18時)

☎ 0747-26-5670 FAX 0747-22-6585

注：ワクチン関連の相談、不明点の問い合わせにも対応しています。



接種予約



接種券発行

マスク着用は、個人の判断で！

問 五條市新型インフルエンザ等対策本部

3月13日から国の方針により、「マスク着用は個人の判断に委ねられ、本人の意思に反して着脱を強制しない」となっています。本人の意思に反してマスクの着脱を強制することがなく、個人の主体的な判断が尊重されるよう、配慮をお願いします。

ただし、重症化リスクの高い人への感染を防ぐため、次のような場面ではマスク着用が推奨されています。

- ①医療機関を受診する時 ②医療機関や高齢者施設等を訪問する時
 ③混雑した電車・バスに乗車する時 ④重症化リスクの高い人が混雑した場所に行く時

また、症状がある人、コロナ陽性者、その同居家族は、これまでと同様に外出を控え、やむを得ず外出する場合は、人混みを避けてマスクを着用しましょう。

新型コロナウイルス感染症が終息したわけではありません。今後、感染拡大状況によっては、一時的に適切なマスク着用を呼びかけるなど、より強い感染対策を求める場合もあります。

引き続き、三密の回避、手洗いなど手指衛生、適度な換気・加湿、十分な休息とバランスの良い食事などの感染症対策に気をつけましょう。

担当窓口が変更となります

問 企画政策課 企画政策係

事務・所管の見直しで、一部業務の担当課や場所が変更となりました。主な変更点は次のとおりです。

◆地域公共交通に関すること

【旧】企画政策課(2階)

↓
 地域デジタル・公共交通推進室(2階)

◆下水道に関すること

【旧】下水道室(水道局2階)

↓
 下水道室(市役所2階)

◆こども園・保育所・学童保育所に関すること

【旧】児童福祉課(1階)

↓
 子ども未来課(3階)



転出の届出や住民票等の取得は マイナンバーカードの利用が便利

問 市民課 戸籍住民係

市外への転出の届出は、マイナンバーカード(電子証明書が有効なもの)を利用すれば、市役所に来なくてもオンライン(マイナポータル)で手続きすることができます。(転入先の市区町村窓口での手続きは必要です。)

また、住民票の写しなどは、マイナンバーカードを利用してコンビニで取得すると、手数料がおおむね半額となります。

マイナンバーカードを上手に活用し、暮らしを便利にしましょう。

証明書等の名称	市役所での手数料	コンビニ交付の手数料 (~R6.3/31)
▼住民票の写し ▼戸籍附票の写し ▼住民票記載事項証明書 ▼印鑑証明書 ▼課税(非課税)証明書	300円	150円
▼戸籍謄抄本	450円	250円

◆マイナポイント第2弾の申込期限が延長

①決済サービスの利用・チャージ ②健康保険証としての利用申込 ③公金受取口座の登録をすると最大20,000円分のポイントがもらえるマイナポイント第2弾の申込期限が5月31日まで延長されました。(①は、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人が対象)

①~③の申込は、パソコン・スマホで行えるほか、地域政策課で支援しています。ただし、手続きに20分程度かかるため、待ち時間が長くなる場合がありますのでご理解ください。問 地域政策課

五條市パートナーシップ宣誓制度

申 問 人権施策課 FAX 24-4003 ⑤ jinkensisakuka@city.gojo.lg.jp

性的指向や性自認にかかわらず、すべての人が個人として尊重される社会を実現するため、市が性的マイノリティのカップルをパートナーとして公認する「五條市パートナーシップ宣誓制度」を4月1日から開始します。



◆宣誓のメリット

法的義務・権利は発生しませんが、公認されたカップルは ▼配偶者と同様に市営住宅に入居できる ▼共同名義のローンが組める ▼生命保険の受取人となれる など、行政・民間サービスの一部を法的な婚姻関係にあるカップルと同様に利用できます。
※民間サービスについては、各事業者にお問い合わせください。

◆対象者

双方または一方が性的マイノリティであり、お互いを人生のパートナーとすることを約束した2人で、次の要件をすべて満たす人

- ① 双方が18歳以上である
- ② 双方が市内在住、または宣誓しようとする日から3か月以内に転入を予定していること
- ③ 双方に配偶者がいないこと
- ④ 他者とパートナーシップの宣誓をしていないこと
- ⑤ お互いが近親者でないこと

◆手続の流れ

- ① 事前予約：原則として7開庁日前までにFAXまたはメールで予約
- ② 宣誓：パートナーシップ関係にある二人がそろって来庁し、宣誓書に自身で署名のうえ提出
- ③ 宣誓書受領証等の発行：市が内容を確認・審査し、パートナーシップ宣誓書受領証等を発行

新生活をスタートした皆さんへ

国民健康保険や年金の手続が必要です

就職や退職、就学、結婚などで新たな生活をスタートさせた皆さんは、国民健康保険や国民年金の手続が必要な場合があります。下の各表を参考に、必要な手続を行ってください。

◆国民健康保険 問 保険年金課 保険係

場面	必要手続	届出先	必要なもの
就職などで社会保険等へ加入 (※1)	国保の脱退	保険年金課	社会保険証(加入者全員分)、国民健康保険証、本人が確認できる書類(マイナンバーカードや運転免許証など)
就学で市外へ転出 (※2)	マル学保険証の発行	保険年金課	国民健康保険証、学生証または在学証明書のコピー

※1 国民健康保険(国保)から社会保険等への切り替えは、就職先では行いません。手続を行わないと保険料を二重で支払う可能性があります。また、社会保険切り替え後に国保の保険証で医療機関を受診した場合、保険給付分(医療費の7~8割)を返還しなければなりません。

※2 ▼マル学保険証を交付された人は、転出前に属していた世帯の国保加入者として取り扱います。転出先で新たに国民健康保険へ加入する必要はありません。

▼現況確認のため、毎年4月に学生証または在学証明書の写しの提出が必要です。また、卒業後はマル学被保険者喪失の手続が必要です。

◆国民年金 問 保険年金課 年金係

場面	年金種別	届出先	必要なもの
会社に就職した	第1号→第2号	勤務先	勤務先に確認してください
会社を退職した	第2号→第1号	保険年金課	マイナンバーがわかるもの、退職日のわかる書類(離職票等)
配偶者が会社を退職した	第3号→第1号	保険年金課	マイナンバーがわかるもの、扶養の喪失日がわかる書類
収入増加や離婚などにより扶養からはずれた			
結婚に伴い配偶者の扶養となる	第1号→第3号	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に確認してください
会社を退職して配偶者の扶養となる	第2号→第3号		
配偶者が会社をかわった	第3号→第3号		
年金手帳を紛失した ※手帳に変わり「基礎年金番号通知書」が発行されます	第1号 第2号 第3号	保険年金課	マイナンバーがわかるもの
保険料を口座振替またはクレジットカード納付したい	第1号	保険年金課	年金手帳または基礎年金番号通知書 口座振替⇒預金通帳、通帳届出印 クレジットカード⇒クレジットカード
収入が少なく納付困難(免除申請)			マイナンバーがわかるもの ※失業の場合は離職票等
学生で収入が少なく納付困難(学生納付特例申請)			マイナンバーがわかるもの、学生証のコピーまたは在学証明書(原本)
出産するとき(産前産後免除申請)			マイナンバーがわかるもの、母子健康手帳

※「マイナンバーがわかるもの」がない場合は、年金番号がわかるものまたは本人確認できるものを用意してください。

※被保険者の種別は、第1号(自営業者・学生・無職の人など)、第2号(厚生年金や共済組合に加入している人)、第3号(第2号被保険者に扶養されている配偶者)です。

※届出をせず放置すると、将来の年金額が少なくなる場合や障害基礎年金・遺族基礎年金を受けとれない場合があります。

税の各種書類送付を廃止します

問 税務課 徴収対策室

昨年12月以降、広報五條などでお知らせしていますように、税に関する次の書類の送付を廃止します。

◆口座振替不能分納付書 (市税・国民健康保険税)

市税(市県民税、軽自動車税〈種別割〉、固定資産税・都市計画税)および国民健康保険税について、口座振替で納付(自動払込)できなかった場合に送付していた「口座振替不能分納付書」を廃止します。

口座振替納付されている人は、振替日(納期限日)に納付できているかを通帳記入等で確認し、納付できていなかった場合は窓口へ相談してください。

◆軽自動車税納税証明書 (口座振替・スマホ決済の納付分)

令和5年1月から、軽自動車検査協会が軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)で車両ごとの納付情報をオンラインで確認できるようになり、車検時の「納税証明書の提示」が原則不要となりました。

そのため、軽自動車税を口座振替またはスマホアプリで納めた場合に発行していた、納税証明書(継続検査用)の発送を廃止します。

※二輪の小型自動車(オートバイ)は軽JNKS対象外のため、従来どおり発送します。

※納付直後など、納付情報が確認できない場合は、車検時に納税証明書の提示が必要です。

スマホ決済で納付できます

市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の、バーコードが印字されている納付書(注)は、スマホの決済アプリでの納付が可能です。対応するアプリを起動し、納付書のバーコードを読み込んで決済できます。

4月1日時点で、スマホ決済で納付できる市税・料金等と、利用できる決済サービスは下表のとおりです。市税・料金等に関することは下表またはそれぞれの納付書裏面の問合先に、決済サービスに関することはそれぞれのサービス事業者にお問い合わせください。

注：納付期限内の納付書に限ります。



金融機関、コンビニなどに行く必要がなく、いつでもどこでも納付できるスマホ決済を利用しませんか？

納付できる市税・料金など	問合先	利用できる決済サービス
市・県民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税 国民健康保険税	税務課	▼Pay B ▼PayPay ▼LINE Pay
後期高齢者医療保険料	保険年金課	
介護保険料	介護福祉課	
水道料金	水道局	
国民年金保険料	大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531	▼Pay B ▼PayPay ▼d払い ▼au PAY

浄化槽の設置を補助します

申 問 環境政策課 環境保全係

対象区域内で要件を満たす人が合併処理浄化槽を設置する場合、設置費用の一部を補助します。要件など詳しくは、市ホームページで確認、または問い合わせてください。

- 注 受付は先着で、予算に限りがあるため、早めに申請してください。
- 注 申請前に着工済の設置工事は対象外です。

◆補助金の額

大きさ	補助限度額
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円

固定資産税評価額を縦覧できます

申 問 税務課 固定資産税係

令和5年度の固定資産税評価額が決定しました。評価額は、税務課で縦覧できます。

- 時 5月31日(水)まで(土・日・祝日を除く)
8時30分～17時15分
- 所 税務課 固定資産税係
※西吉野支所・大塔支所は不可。
- 対 ▼五條市の固定資産税の納税者
▼納税者の代理人(委任状が必要)
- 持 マイナンバーカードや運転免許証など本人を確認できる書類

空家を適正に管理しましょう

問 まちづくり推進課 まちづくり推進係

所有・管理する空家等は、周辺の生活環境に悪影響をおよぼさないよう、適切に管理しましょう。

◆適切な管理方法の例

- ! 危険な箇所や雨漏りなどが無いか確認し、修繕する。
- ! 定期的に室内の換気・換気を行う。
- ! 敷地内を清掃する。(ごみ拾い、庭木の剪定など)

◆空家等を放置するとこんな問題が…

- ! 老朽化で瓦や壁などが崩落、飛散し、周囲に危険がおよぶ。
- ! ごみの放置や投棄による悪臭の発生、害虫や害獣が繁殖する。
- ! 外観などの破損により、地域の景観を損なう。
- ! 立木や雑草が生いしげり、周辺の生活環境が悪化する。
※これらの問題は、所有者等の責任が問われます。
※周辺の生活環境に悪影響をおよぼす恐れのある「特定空家等」と判断されたものは、法に基づいて代執行などの措置を行う場合があります。

危険な空家等の解体費用の一部を補助します

市民の安全・安心と住環境の向上を図るため、周辺に影響をおよぼす恐れのある危険な空家等の解体費用の一部を補助します。

- ¥ 補助額:解体費用の2分の1(上限50万円)
※補助できる件数には限りがあります。
- 対 主な交付条件
 - ①市内所在の空家等であること
 - ②「特定空家等」と判定されたもの
 - ③所有権以外の権利が設定されていないこと
 - ④不動産の販売または賃貸を目的として保有する建築物でないこと
 - ⑤市税の滞納がないこと
 - ⑥市民税所得割が非課税の世帯に属する人
- 他 他にも交付条件があります。詳しくは問い合わせてください。

狂犬病予防集合注射

飼い犬への狂犬病予防注射は、毎年1回受けることが義務づけられています。集合注射を利用するなどし、忘れずに接種させましょう。

● 集合注射料金 3,400 円
(注射手数料 2,850 円+注射済票交付手数料 550 円)

※おつりがいらぬようにご協力ください。

● ▼犬の登録をしている人には、3月中旬に案内を送付しています。

▼住所地で登録されている犬が接種対象です。

▼市に登録されていない犬は会場で登録を行い、その後接種できます。

※犬の死亡や登録情報(飼い主の住所や氏名)に変更がある場合は届出をしてください。死亡届は電子申請も可能です。詳細は市ホームページで確認してください。

◆旧五條市地区 問 環境政策課 生活対策係

	日時	場所
4/10 (月)	9時00分 ~ 10時00分	田園5丁目集会所
	10時20分 ~ 11時20分	田園3丁目集会所
	13時20分 ~ 14時20分	五條東体育館
	14時40分 ~ 15時40分	五條市水道局横駐車場
4/11 (火)	9時00分 ~ 10時00分	原集会所
	10時30分 ~ 11時30分	北宇智公民館
	13時20分 ~ 14時20分	野原東住民センター
4/12 (水)	14時40分 ~ 15時40分	宇智公民館
	9時00分 ~ 10時00分	二見公民館
	10時20分 ~ 11時20分	阪合部文化会館 (裏手駐車場)
	13時20分 ~ 14時20分	五條吉野土地改良区
	14時40分 ~ 15時40分	野原公民館

◆大塔地区 問 大塔支所 ☎ 36-0311

	日時	場所
4/7 (金)	9時00分 ~ 9時05分	殿野(吉川進様宅車庫前)
	9時35分 ~ 9時40分	篠原(岸本様宅下)
	9時55分 ~ 10時	惣谷宮前バス停前
	10時25分 ~ 10時30分	宇井コミュニティ消防センター駐車場
	10時50分 ~ 10時55分	引土
	11時05分 ~ 11時10分	大塔支所前
	11時25分 ~ 11時30分	下阪本バス停前
	11時35分 ~ 11時40分	阪本バス停前(昭和館前)
	11時50分 ~ 11時55分	天辻公営住宅駐車場前

◆西吉野地区 問 西吉野支所 ☎ 33-0301

	日時	場所
4/13 (木)	10時30分 ~ 10時35分	宗松上地域集会所(茄子原)
	10時40分 ~ 10時50分	立川渡釈迦堂
	11時05分 ~ 11時10分	永谷多目的集会所
	11時20分 ~ 11時35分	宗松公民館
	13時10分 ~ 13時30分	旧JA西吉野賀名生選果場(本場前)
4/14 (金)	13時40分 ~ 14時00分	旧滝選果場前
	10時20分 ~ 10時50分	城戸駅舎(旧専用道城戸停留所)
	11時00分 ~ 11時05分	西吉野コミュニティセンター
	11時15分 ~ 11時20分	唐戸会館前
	13時00分 ~ 13時30分	西部集落センター
	13時40分 ~ 14時	西吉野北総合センター
	14時10分 ~ 14時30分	百谷地区構造改善センター(百谷集会所)
14時40分 ~ 14時45分	市道湯川大淀線西様宅前	

【犬の登録】登録手数料：1頭 3,000 円

生後 91 日以上の犬には、登録が義務づけられています。予防注射の会場でも登録できますので、必ず行いましょう。(1度登録すると、その犬が死亡するまで有効です。)



農地を貸したい人・ 借りたい人を募集中

問 公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター

☎ 0744-21-5020 FAX 0744-29-8125

【対象農地】

市街化区域外にある農地

【募集期間】

▼貸したい人：随時

▼借りたい人：随時受付、毎月公表

なら担い手・農地サポートセンターでは、農地の出し手（貸したい人）から農地を借り受け、受け手（借りたい人）へマッチングします。農地を借りたい人、貸したい人は、気軽に相談してください。

▼経営する農地を拡大したいので農地を借りたい。
▼新規に農業を始めるので農地を借りたい。



▼高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。
▼農地を相続したけど農業をしないので、誰かに貸したい。



マッチング



消費生活相談メモ 海外からの不審な小包

時 毎週木曜日 10時～15時 所 市役所1階 情報公開室

問 消費生活相談窓口 ※木曜日以外は産業振興課 産業振興係へ

Q. 海外から私宛に小包が届いたが、差出人の名前に覚えがない。
どう対処すればよいか。

A. できるだけ開封前に消費生活相談窓口に相談してください

最近同種の相談が増えていますが、さまざまなパターンが考えられます。

①近い誰かからの贈り物 ②日本語表記のサイトで商品を注文したが、実は海外の業者だった
③詐欺サイト等で注文してしまった商品の代わりに送られてきたもの ④送り付け商法 等です。

④の場合、売買契約は成立していないので、請求書が入っていたとしても支払う必要はありません。ただ、③との見極めが難しいため、念のため、自身のクレジットカードに覚えのない請求が上がっていないか、毎月チェックするようにしましょう。

また、宅配便を受け取る際は、必ずどこからの誰宛の荷物か確認し、家族宛などで受取るべきか判断に迷う時は、宅配業者にその旨伝え、荷物をいったん持ち帰ってもらいましょう。一般的に開封後は受取拒否ができず、代引きで払ってしまった場合の返金はかなり難しいので注意が必要です。

「今やるべきこと」をしっかりとやり抜き 令和5年度の予算と主な取組

問 財政課 財政係

※計算上、合計額と一致しない場合があります。

※3月定例会に提出した内容です。



五條市長 太田 好紀

その他(地方譲与税・交付金など)
10億4,044万円

市税
32億4,551万円
(市民税・固定資産税など)

繰入金
8億1,182万円
(基金積立金などから
繰り入れるお金)

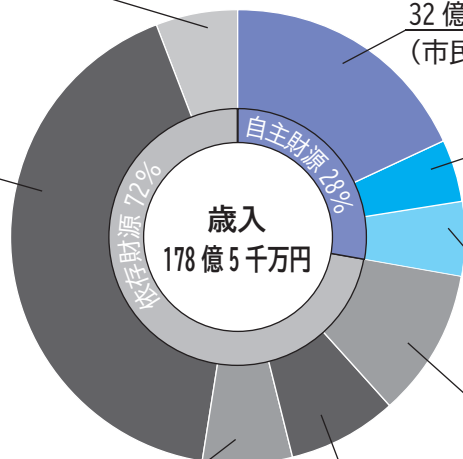
使用料、諸収入など
9億2,102万円

国庫支出金
18億8,261万円
(国からの補助金など)

県支出金
13億8,200万円
(県からの補助金など)

市債
11億6,660万円
(銀行などからの借入金)

地方交付税 74億円
(自治体間の財源の格差
をなくすため、国から
交付されるお金)



令和5年度 一般会計予算 **178億5千万円**
(前年度比 1.8%減)

その他
4,100万円
(予備費など)

議会費
1億5,628万円
(議会活動など)

総務費
22億902万円
(住民窓口や自治会活動など)

民生費
45億999万円
(児童・障がい者・
高齢者の福祉など)

衛生費
19億1,198万円
(健康施策やごみ処理など)

農林業費
8億1,431万円
(農林業の振興、鳥獣被害対策など)

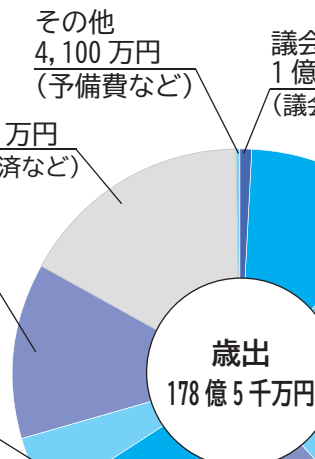
商工費
1億6,230万円
(商工業・観光の振興など)

土木費
20億316万円
(道路整備やまちづくりなど)

消防費
8億4,737万円
(消防団活動や施設整備など)

教育費
22億4,425万円
(学校教育や生涯学習、
認定こども園など)

公債費
29億5,034万円
(借入金の返済など)



私が4月の市長選挙に出馬しないことから、原則、新規事業に係る予算などを計上しない「骨格予算」としてしています。しかしながら、教育・福祉等に関するもので年度当初から実施しなければ効果が生じないものや、国・県・他団体等と協力して実施する事業で、これまで協議を行ってきたものなどは当初予算として計上しました。

私が手がける予算はこの令和5年度予算が最後となりますが、「今やるべきこと」をしっかりとやり抜き、市民の皆様が幸せを実感し、安心して暮らし続けることができるまちづくりに取り組める予算としています。

令和5年度の主な取組

《新》：新規の取組 【 】：担当部署

◆子育て世代への支援事業

《新》AIドリルの導入

【学校教育課】

すべての市立小・中学校の児童・生徒にAIドリルを配布し、個別最適化学習を充実させます。



《新》高校生世代への医療費助成の拡大

【保険年金課】

子ども医療費助成の対象年齢を令和5年4月診療分から18歳まで拡大します。

不妊・不育治療の支援を拡充

【カルム五條】

一般不妊・不育治療支援を継続するとともに、保険診療で実施する体外受精などの生殖補助医療も支援の対象とします。

保育・教育環境の整備

【子ども未来課、教育総務課】

学童保育所のWi-Fi環境整備を進めるとともに、市立小・中学校のトイレの洋式化に向けた設計を行うなど、保育・教育環境の整備・充実を進めます。

子ども食堂等の開設・運営を支援

【児童福祉課】

食事提供への支援を拡充するとともに、教材など学習環境の整備を新たに支援します。

◆「くらしのサポート」の充実

《新》移動販売車による買い物支援

【企画政策課】

令和3年度に協定を結んだ「ならコープ」と連携し、大塔町を中心に移動販売車を活用した買い物支援を行います。



コミュニティバス等の運行

【総務管財課ほか】

コミュニティバス等の運行や路線バスの維持により、市民の移動手段を確保し、地域での移動をサポートします。



障がい者の就労・

社会参加の促進

【社会福祉課】

障がいのある人が手作りしたものを販売するハートフル販売会を継続するほか、新たに公用車の洗車や公用封筒の整理業務等を市内障害福祉サービス事業所に委託します。

ハザードマップの更新

【危機管理課】

県管理の中小河川の浸水想定区域を追加したハザードマップを作成し、全戸配布します。

令和5年度の主な取組 (つづき)

《新》：新規の取組 【 】：担当部署

◆地域のにぎわいづくりと産業の活性化

市内各所でイベントを開催

【まちづくり推進課 ほか】

昨年11月に市役所で開催した「にぎわいイベント」を今年度は5月(※)と11月に開催。また、「幻の五新鉄道」を活用したイベントや五條新町の重伝建選定10周年記念イベントなども開催します。

※5月20日(土)にマルシェイベントを市役所で開催します。詳細は5月号で。



新規就農者への支援

【産業振興課、学校教育課】

新規就農者への支援金や、西吉野農業高校卒業生で市内で就農する人への新規就農支度金(生活準備金)を継続します。

《新》ナラ枯れ対策の支援

【産業振興課】

市民等による「ナラ枯れ(病原菌によりナラ類やシイ・カシ類の木が枯れる問題)」対策の実施を支援します。

中小事業者を支援

【産業振興課】

税務・労務相談や合同就職説明会、新規販路開拓等の取組を支援します。

◆DX等による市民サービスの向上

市民向けスマホ教室

【地域政策課】

3月に締結した連携協定に基づき、NTTdocomoと協働でスマホ教室を実施します。LINEの基本操作やマイナポータルの操作方法のほか、証明書のコンビニ交付方法などを学べるものです。



キャッシュレス対応

セミセルフレジ

【市民課】

窓口での待ち時間を短縮するため、各種証明書交付手数料のセルフ支払機を4月から運用します。

市立図書館の電子図書

を拡充

【生涯学習課】

昨年11月に導入した市立図書館の電子図書の蔵書を充実させます。

掲載している内容は、3月17日時点の情報です。

各事業の詳細は、決まり次第、広報五條などでお知らせします。

4月・5月 休日(9時~16時)の救急診療・在宅当番医

4月2日(日)	4月9日(日)	4月16日(日)	4月23日(日)	4月29日(土)
須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25-3939	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22-2039	野原西4丁目9-25 中谷内科医院 ☎22-3683	釜窪町126-1 前防医院 ☎22-2072	今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25-5525
4月30日(日)	5月3日(水)	5月4日(木)	5月5日(金)	5月7日(日)
二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22-2120	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22-2039	本町1丁目7-23 後藤医院 ☎22-2695	五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25-4145	中之町1771-33 杉崎医院 ☎24-0003
5月14日(日)	5月21日(日)	5月28日(日)	※応急診療所や在宅当番医を受診する際は、必ず事前に各医療機関へ電話で連絡してください。 ※症状や担当医の専門性により、他の救急医療機関をおすすめすることがあります。	
新町2丁目3-8 榎野医院 ☎22-2004	今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26-1212	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25-3939		

夜間の応急診療

☾ 応急を要する小児科の診療
0時~6時

毎日夜間・深夜

檀原市畝傍町9-1
檀原市休日夜間応急診療所
☎0744-22-9683

☾ 応急を要する内科・小児科の軽易な診療
18時~22時

土・日・祝日夜間
受付:17時45分~21時30分

野原西5丁目2-59
五條市応急診療所
☎24-0099

五條市応急診療所は…

- ▼診療所へ向かう前に電話で連絡してください。事前連絡がない場合、原則、診療できません。
- ▼日曜日は、内科・小児科の二人の医師で診療します。その他の曜日は、年齢により対応できない場合があります。

◆症状があり、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われるときは…

かかりつけ医等の
身近な医療機関に または
電話相談

新型コロナ・発熱患者受診相談窓口
(毎日24時間)
☎ 0742-27-1132
FAX 0742-27-8565

救急時、病院を探すときは…
奈良県救急安心センター
(24時間、相談員・看護師が対応)
☎ #7119
または ☎0744-20-0119

子どものケガや急病で判断に迷ったら…
こども救急電話相談
平日:18時~翌朝8時、土曜:13時~翌朝8時
日・祝・年末年始:8時~翌朝8時
☎ #8000
または ☎0742-20-8119

「#0000」にかけた場合、携帯電話の電波状況等により、他府県につながる場合があります。その場合は、それぞれの下段に表記した電話番号にかけなおしてください。

← 「市民ごよみ」は、18ページへ続く

No.	施設・場所名	住所	連絡先	指定避難所	指定緊急避難場所
19	田殿集会所	田殿町245	23-1857	○	○
20	牧野小学校	中之町921	22-2584	○	○
21	五條西中学校	大澤町374	26-2118	○	○
22	牧野公民館	中之町1764-1	24-3175	○	—
23	牧野体育館	中之町595	—	○	—
24	シプレカントリークラブ	木ノ原町963	22-8181	—	○
25	なつみ台近隣公園	なつみ台1-140	—	—	○
26	田園体育館兼集会所	田園2-18-2	—	○	○
27	田園公民館	田園4-14-3	23-1511	○	○
28	岡近隣公園	田園2-86	—	—	○
29	旧阿太小学校	原町225	—	○	○
30	阿太ミニ体育館	山田町2	—	○	○
31	阿太運動場	原町637	—	—	○
32	阿田峯公園	三在町1680	26-3751	○	○
33	南阿太公民館	滝町504	25-0695	○	○
34	芝崎河川公園（駐車場含む）	滝町261-1	—	—	○
35	野原東住民センター	野原東2-7-26	24-3707	○	○
36	野原東運動場	野原東2-44	—	—	○
37	五條南小学校	野原中3-5-43	22-2221	○	○
38	旧野原小学校	野原中3-8-38	—	○	○
39	野原公民館	野原西3-4-3	23-2961	○	○
40	保健福祉センター（カルム五條）	野原西6-1-8	25-2631	○	—
41	智辯学園	野原中4-1-51	22-3191	○	○
42	南宇智公民館	霊安寺町2016-3	24-4246	○	○
43	老人憩いの家	霊安寺町2205	23-0431	○	○
44	北宇智体育館	近内町779	—	○	○
45	北宇智公民館	近内町735	25-3207	○	○
46	旧北宇智小学校	近内町1158	—	○	○
47	奈良カントリークラブ	今井町1141	22-2391	—	○
48	五條東小学校	今井町1153	22-2515	○	○
49	宇智公民館	今井3-3-48	22-9673	○	○
50	今井コミュニティセンター	今井3-3-20	25-0331	○	○
51	五條高等学校	岡町1428	22-4116	○	○
52	五條東中学校	今井5-7-12	22-2814	○	○
53	宇智体育館	岡町989	—	○	○
54	西吉野コミュニティセンター	西吉野町八ツ川451	34-0046	○	○
55	旧白銀北中学校	西吉野町平沼田1867	—	○	○
56	平沼田老人憩いの家	西吉野町平沼田1466	—	○	—
57	西吉野農業高等学校	西吉野町江出174-1	32-0009	○	○
58	果樹・薬草研究センター	西吉野町湯塩1345	24-0061	—	○
59	賀名生体育館	西吉野町和田77-1	—	○	○
60	西吉野支所	西吉野町城戸122-1	33-0301	—	○
61	旧西吉野小学校	西吉野町宗川野77-1	—	○	○
62	宗桧公民館	西吉野町宗川野97	33-0425	○	—
63	大塔支所	大塔町辻堂41	36-0311	—	○
64	ロッジ星のくに	大塔町阪本249	35-0321	○	○
65	大塔ライフハウス	大塔町宇井183	36-0001	○	○

指定避難所・指定緊急避難場所【保存版】

問 危機管理課 危機管理係

五條市では、令和5年4月1日現在、指定避難所49か所、指定緊急避難場所57か所を指定しています。

避難所の開設は防災行政無線や緊急速報メール（エリアメール）でお知らせしますので、有事の際は、最も安全に避難できる最寄りの避難所へ行ってください。

指定避難所

災害の危険性がなくなるまでの間滞在し、大災害時等には避難生活を送るための施設です。災害時にすべての避難所が必ず開設されるわけではありません。

指定緊急避難場所

地震等の突発的な災害発生時に一時的に逃げ込む場所です。地震や洪水など、災害の種別ごとに指定します。

◆一部の避難所を変更しています

施設の閉鎖等に伴い、次のとおり変更となりました。自身が避難する最寄りの避難所・避難場所や避難経路を市のホームページやハザードマップなどで改めて確認してください。

市ホームページ



ハザードマップ



【廃止】

施設・場所名	住所
プレディアゴルフ場	阪合部新田町441-1
旧五條高等学校賀名生分校	西吉野町黒淵888

【名称変更】

施設名	住所
変更前 北宇智小学校	近内町1158
変更後 旧北宇智小学校	近内町1158

◆指定避難所・指定緊急避難場所一覧（令和5年4月1日）

No.	施設・場所名	住所	連絡先	指定避難所	指定緊急避難場所
1	中央公民館	本町3-1-13	24-2001	○	○
2	五條小学校	本町1-1-4	22-2200	○	○
3	人権総合センター	五條4-1-3	24-3727	○	○
4	五條東体育館	五條4-2-6	—	○	○
5	五條中学校	下之町50	22-2094	○	○
6	五條市役所	岡口1-3-1	22-4001	—	○
7	五条駅前臨時駐車場	須恵3-240-1	—	—	○
8	五條中央公園	五條4-10	25-3766	—	○
9	須恵公民館	須恵3-4-44	22-9850	○	○
10	岡口コミュニティセンター	岡口1-9-18	22-6669	○	—
11	二見文化体育センター	二見7-6-50	25-4171	○	○
12	二見公民館	二見2-5-1	22-0400	○	○
13	新町公民館	新町1-7-10	25-2300	○	—
14	二見4丁目公園	二見4-4-3	—	—	○
15	クリーンオアシス	二見5-4-2	22-4441	—	○
16	上野公園総合体育館（シダーアリーナ）	上野町246	24-2610	○	—
17	上野公園	上野町246	24-2549	—	○
18	阪合部公民館	中町31	22-5510	○	○

令和5年（2023年）4月市民ごよみ

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 ▼休日開庁	3 法律相談	4	5 もの忘れ相談	6 消費生活相談 こころの健康相談	7	8
奈良県知事選挙・奈良県議会議員選挙 期日前投票						
9 奈良県知事選挙・奈良県議会議員選挙 投票日	10 法律相談	11 人権を確かめあう日	12	13 消費生活相談 年金出張相談	14	15
16	17 法律相談	18	19 行政相談	20 消費生活相談 こころの健康相談	21	22 ▼休日開庁
五條市長選挙・市議会議員補欠選挙 期日前投票						
23 ▼エコ・リレー 休日開所 五條市長選挙・五條市議会議員補欠選挙 投票日	24 法律相談	25 個別健康相談	26	27 消費生活相談	28	29 昭和の日 川開きフェスタ (P24)
30	5/1 法律相談	5/2 おれんじロバさんの部屋	5/3 憲法記念日	5/4 みどりの日	5/5 こどもの日	5/6
5/7	5/8 法律相談	5/9	5/10	5/11 消費生活相談 年金出張相談 こころの健康相談	5/12	5/13

▼休日開庁	住民異動届 (転入・転出・転居等)	証明書発行			マイナンバーカード	
		住民票	印鑑	戸籍	申請	受取更新
4/2 (日) 9時~13時	◎	○	○	○	○	○
4/22 (土) 9時~13時	×	○	○	○	○	○

※マイナンバーカードに関する
手続は、**事前予約**が必要
です。

問 市民課 戸籍住民係

▼エコ・リレーセンターごじょう休日開所

時 毎月第4日曜日 8時30分~16時 ※計量ごみは9時~11時50分、13時~16時

問 エコ・リレーセンターごじょう ☎ 24-4111

※その他、各種相談の詳細は、**29ページ**を参照してください。

カルム五條 母親・両親教室

申問 カルム五條 母子保健係

お腹の赤ちゃんとのつながりを感じて一緒に準備しませんか。予約時に日程を調整しますので、まずは問い合わせてください。

◆母親教室

時 10時～11時30分

内 ゆったりマタニティ体操

持 体操しやすい服装、タオル、筆記用具、水分補給できる飲み物、親子健康手帳

◆両親教室

時 ①9時～10時30分 ②11時～12時30分
③13時30分～15時

内 妊娠・出産の準備や妊娠期の食事の講習、赤ちゃんの着替え・沐浴の実習など

持 筆記用具、親子健康手帳 など

虹の子子ども会

申問 生涯学習課

仲間と協力する大切さ、他人を思いやるやさしさなどを学ぶため、学年・学区を越えて、一緒に活動しませんか。

対 市内在住の小・中学生

¥ 年会費600円(別途経費が必要)

方 4月21日(金)までに年会費を添えて窓口で申し込んでください。

【令和4年度の主な活動】

科学実験教室、スイーツ作り教室、市子連行事(ジュニアリーダー研修会、子ども大集会・交流会、木工教室・いちご狩り)



子ども発達支援室 おひさま

申問 カルム五條 母子保健係

「おひさま」は両親をはじめ、子どもと関わりを持つ大人たちから話を聞きながら、その子どもに合った関わり方の工夫や、いま取り組めることを一緒に考える場です。どうぞ気軽に相談してください。

時 毎月 第3または第4木曜日(1組1時間)

所 カルム五條

対 18歳までの子どもを持つ保護者、養育者

方 電話または窓口で予約してください。

【こんな相談があります】

▼集中して食べられない

▼朝の支度がなかなかできない

▼上手な褒め方を知りたい

▼叱らずにどう伝えればよいか

▼リズムある生活習慣が身につかない など

五條児童館 みんなの広場

問 五條児童館 ☎ 22-2228

「みんなの広場」(自由来館)は、小さい子どもから子どもと関わりたい大人までが、世代を越えて交流し、子どもの育ちを地域であたたかく応援するものです。

お花見などの季節の遊びや誕生日会、おはなし会など、みんなで楽しめるイベントを用意しています。ぜひ、遊びに来てください。

※バンビの広場・おたまじゃくしの広場など、年齢別親子交流の広場は終了しました。

時 平日9時～11時45分、13時～16時50分

他 毎月のイベント内容は、市公式LINEで発信するほか、市ホームページでも確認できます。



市ホームページ

インターネットで見える 五條の資料（その一）

古文書などの文字資料は世界に一点限りのものが大半を占めており、それらを閲覧しようとする場合、直接保管場所に赴く必要がありました。しかし、近年では大規模館を中心に所蔵する資料の画像をインターネット上で公開する機関が増えてきています。前回紹介した資料もインターネット上で閲覧したものです。そこでインターネット上で五條の資料を見ることができきる機関をいくつか紹介したいと思います。

まず、前回使用した国立公文書館デジタルアーカイブについて紹介します。ここでは国立公文書館の特定歴史公文書などの目録情報の検索、日本国憲法や終戦の詔書などの公文書や重要文化財などのデジタル画像などを閲覧・印刷・ダウンロード

ロードできます。

例えば、前回紹介した「金剛登山電気鉄道」をキーワードで検索すると、2件該当する公文書が出てきます。ここでは納められている簿冊名などの情報が見られるとともに、画像がある場合はその画像を閲覧することができます。この金剛登山電気鉄道に関する公文書は2件とも画像を見ることが可能です。

また、旧五條市域にあたる「宇智郡」で検索すると20件以上の公文書があり、タイトルを見ると五新線に関する公文書などがあることが確認できます。画像を閲覧できるものは半分程度になりますが、明治以降の五條どのような行政が行われていたのか確認できます。

公文書以外にも江戸幕府が作成させた国絵図も閲覧できます。昔の奈良県である大和国絵図についても拡大することで細部まで見ることができけるのは、デジタルならではの賜物だと言えます。

(つづく)文化財課学芸員 山崎 竜洋



国立公文書館
デジタルアーカイブ

見取り図案内其の百七拾 文学・文芸作品に見る五條②⑦

うちの館から

くにさかい

続「国境」の歌

奈良時代、平城の都から紀伊国へ行くときに五條の真土山を經由したというのは、よく知られたことですが、歴史書の中で紀伊国への行程の中に真土山を示す言葉がない場合もあります。

『続日本紀』聖武天皇の条。

— 天皇の一行は、神龜元年（724年）10月5日平城京を出発。10月7日、紀伊国那珂郡玉垣にある句宮（旅の途中の仮の宮）に到着。10月8日、和歌浦の玉津島。10月21日に和泉国。10月23日平城京に戻る。—

この時聖武天皇が真土山を通ったことが、『万葉集』に記されています。

行幸に同行した宮廷歌人笠朝臣金村が「従者として天皇に付いていった若者の帰りを待つ恋人の女性に代わって詠んだ歌である」と詞書に書き、旅の行程を歌に記録しています。

— おおきみ 行幸のまにま物部の八十
伴の男と出て行きし愛し夫は天飛
ぶや 軽の路より玉たすき（注・畝
傍の枕詞）畝傍を見つつ麻裳よし
紀伊路に入り立ち真土山越ゆらむ
君は黄葉の散り飛ぶ見つつ親しみ
我は思はず草枕旅をよるしと思ひ
つつ（以下略）— 巻四—543

【大意】天皇の行幸に多くの男と出かけて行った愛しい恋人は、軽の路（下つ道のこと。平城京の朱雀大路から藤原京まで伸びる直線道）を通り、畝傍山を見ながら、紀路（御所を通る巨勢道）に入り、今ごろは真土山を越えていることでしょう。紅葉の散り飛ぶ風景を楽しみながら、私のことなど忘れ、旅を楽しんでいるのでしよう。

国境の真土山は、罪に問われて流される人が越える峠でもありました。聖武天皇時代の公卿石上乙磨は、藤原四兄弟の下で昇進しますが、橘諸兄政権になった時、策略によって、平城京から土佐へ配流となります。

— 石上布留の命は弱女の感ひにより
て馬じもの縄取りつけ鹿猪じもの弓
矢困みて大君の命畏み天離る夷辺に
退る古衣真土山より帰り来ぬかも—

作者未詳 巻六—1019

【大意】石上布留の命は優しい女に心を迷わし、縄を付けられ、弓矢で囲まれて遠い所へ送られる。真土山から帰って来れないかもしれない。乙磨の帰還を祈る歌の力か、乙磨は後に許され、都に戻りました。

(つづく) 館長 川村優理

4月 図書館だより

問 市立図書館(休館日：水曜日)

☎ 22-4133

中高生アスリートを応援！ パフォーマンスがアップする ラクうま部活弁当

ほりえ さちこ / 著
ナツメ社



「キュン」のある毎日
は、おおむね幸せです。
愛と笑いと妄想に満ちた
三浦しをんの日常、とき
どき非日常。2012年
から2022年のあいだ
にいろいろな雑誌・新聞
で書いたエッセイをまと
めたものです。

好きになって しまいました。

三浦しをん / 著
柏書房



新刊本棚
おとなの本

小学生のおやくそく

沼田 晶弘 / 監修
KADOKAWA



新しい季節がやってきま
した。うれしくなって、だれ
かがぴよん！カエル、リス、
スニーカー…みんな元気に
飛び出します。最後は大き
な山が！？言葉のリズム
を楽しむ絵本。

ぴよん!

内田 麟太郎 / 作
金の星社



こどもの本

五條文化博物館のイベント・講座

¥ 入館料 ▼一般:300円 ▼大学・高校生:200円 ※中学生以下無料、団体割引あり

申 問 五條文化博物館(▼開館時間:9時~17時 ▼休館日:4月3日、10日、17日、24日、5月1日、8日)

☎ 30-4761(受付専用ダイヤル)

講座・イベント名	日時	参加費等	定員	その他
開館記念日	4/29(土・祝)	入館料無料	-	平成7年4月29日に開館し、今年で28周年。開館記念日は無料で入館できます。
ワークショップ 「つまみ細工」	5/7(日) 13時30分~16時	2,700円	先着 10人	つまみ細工で「花鳥風月」を作成 対象:高校生以上 電話で事前に申し込んでください。

食育連載コラム(第6回 / 全12回)

食べることは生きること

問 カルム五條 母子保健係

生活の夜型変化が朝食の欠食につながり、社会的な問題となっています。きちんと朝食を食べると、1日をいきいきと活動的に過ごすことができます。

そこで今回は、簡単朝食メニュー「キッシュ風トースト」を紹介します。食パンで簡単に作れて、栄養満点のメニューです。美味しく朝ご飯を食べて、元気に新学期をスタートしましょう。

キッシュ風トースト ▼エネルギー:349kcal ▼塩分1.6g(1人分)

材料(2人分)	レシピ
食パン(6枚切り) 2枚	① 食パンのミミの内側5mmほどの部分に切り込みを入れ、内側の白いパンの部分全体に押しつぶし、トレイのようにする。(ミミを切り落とさないように注意) ② ①に茹でたブロッコリーとツナ缶・マヨネーズを混ぜ合わせたものをのせる。 ③ 卵と牛乳を混ぜ合わせたものを流し込み、チーズを散らす。 ④ オーブントースターで7~8分焼き、斜め半分に切る。
ブロッコリー 60g	
ツナ缶 1缶	
マヨネーズ 大さじ1	
卵 1個	
牛乳 50cc	
ピザ用チーズ 40g	



I Did Not Go to Middle School

Middle school, or junior high school, is often a topic even in English classes for sixth graders. I always teach a bit about it from the text book. But there's one thing. I never went to middle school.

You see, in America, not only does every state have rules, but every city does. Every town. So, my school went from first grade to eighth grade. Eighth grade? Yes, in America we count all grades from first to twelfth. They are all required. So, because my school district had a bigger building to use, first through eighth were in one building.

Then my school and six other schools went to the same high school. But! Some of those eighth graders went to middle schools. Some of their middle schools were from fifth to eighth grade. Some were from sixth to eighth grade. And one was only seventh and eighth grade! And this was my high school. I'm sure there are many different kinds of situations all over America.

私は中学校に行きませんでした

小学校6年生の英語の授業でも、「中学校」を「ミドル スクール」と言うのか、「ジュニア ハイ スクール」というのかはよく話題になります。アメリカの中学校のことは教科書でも少しは習いますが、まず、みなさんに一つだけお伝えしておくことがあります。私は、中学校に通った経験がないということです。

ご存じのように、アメリカでは、州ごとにだけでなく、都市や町ごとにも規則があります。私が通った小学校には、1年生から8年生までが在籍していました。8年生? はい、アメリカでは1年生から12年生まで通して学年を数えます。その12年生までが義務教育になります。私の就学区域には大きな建物があったので、8学年が一同に1つの小学校で学ぶことが出来たのです。

小学校を卒業後は、他の6つの学校の卒業生と共に、同じ高校(9-12年生)に進学しました。しかしながら、高校の同級生の中には、中学校を卒業した者もいました。彼らが通った中学校には、4年制(5-8年生)や3年制(6-8年生)の学校がありました。それに、2年制(7-8年生)の学校も1校だけありました! このように、私の同級生の間だけでも、卒業した中学校の仕組みに違いがあったので、アメリカ全土になると、もっといろいろな学校制度があると思います。



英語コミュニケーション
One point lesson
第155回

こんにちは、
エリック
です



One Point Lesson : "Middle School"

You may have studied the phrase "Junior High School" in English class. In America we often say "Middle School" because it is in the middle of going to "Elementary School" and "High School".

ワンポイント・レッスン:「ミドル スクール」

みなさんは、英語の授業で「中学校」=「Junior High School」と習ったかもしれません。アメリカでは中学校のことを「Middle School (ミドルスクール)」と呼びます。中学校は小学校と高校の「間(ミドル)」に位置づけられるからです。

持続血糖測定器

糖尿病患者数は、生活習慣と社会環境の変化に伴い、急速に増加しています。進行すると目の網膜症、腎症、神経障害などの合併症を引き起こすことがあり、また、脳卒中や虚血性心疾患などの発症・進展につながるということが知られています。

これらの合併症を予防するために、糖尿病患者は定期的に受診することが重要です。昨年4月から、インスリン療法を行っている全ての糖尿病の患者に皮下センサー設置型の持続血糖測定器を使用することができるようになりました。

腕に持続血糖測定用のセンサーを装着することで、毎回、穿刺（針を刺すこと）する必要がなく、14日間連続して血糖値がわかります。

持続血糖測定器についての詳細は、かかりつけの担当医に相談してください。

【五條病院の外来診療】

◆初診受付：8時30分～11時30分

◆診察開始：9時～

診療科目	月	火	水	木	金
内科	○	○	○	○	○
整形外科	○	—	○	○	—
皮膚科	—	○	—	○	—

※休診日：土・日・祝日、年末年始

春の統一地方選挙

問 選挙管理委員会事務局

下記のとおり、各種選挙が執行されます。詳細は、告示にあわせて発送する(した)投票所の入場整理券で確認してください。皆さんそろって投票しましょう。



◆奈良県知事選挙・

奈良県議会議員選挙(告示済)

【投票日】4月9日(日)

【期日前投票】

期間	場所	時間
4/8(土) まで	市役所	8時30分～20時
	西吉野支所・ 大塔支所	8時30分～17時15分

◆五條市長選挙・

五條市議会議員補欠選挙(4月16日告示)

【投票日】4月23日(日)

【期日前投票】

期間	場所	時間
4/17(月) ～22(土)	市役所	8時30分～20時
	西吉野支所・ 大塔支所	8時30分～17時15分

5月1日から JR 五条駅前駐車場

一時預かりを廃止します

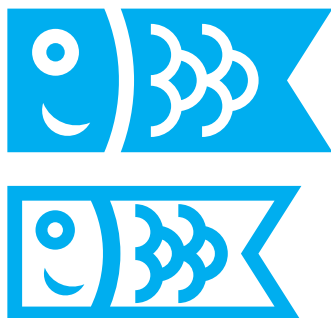
問 五條市土地開発公社事務局
(総務管財課内)

5月1日(月)から、五條市土地開発公社が管理する JR 五条駅前駐車場は、月極契約のみとなり、一時預かりを廃止します。一時預かり利用の場合は、民間事業者の駐車場を利用してください。詳細は市ホームページで確認、または問い合わせてください。



市
ホ
ー
ム
ペ
ー
ジ

川開きフェスタ 2023



こいのぼりが泳ぐ吉野川河川敷で、春の恒例イベント、川開きフェスタを開催します。吉野川に住む魚のミニ水族館、金魚すくい、ゆるキャライベント、大道芸など、親子で楽しめるイベント満載です。

時 4月29日(土・祝) 10時～15時 ※荒天中止

所 吉野川河川敷(五條1丁目、大川橋上流側)

¥ 入場無料

他 ▼会場の上流に駐車場があります。

▼吉野川のこいのぼりは、5月12日(金)まで掲揚しています。

▼自宅で使わなくなったこいのぼりを募集しています。詳しくは問い合わせてください。

問 吉野川活性化プロジェクト事務局(観光振興課内)

【予告】5月20日(土)マルシェイベント

5月20日(土)に市役所でマルシェイベント(軽トラ市)を開催します。地元でとれた新鮮な野菜などを販売予定。同時開催予定の陸上自衛隊中部方面音楽隊と五條高校吹奏楽部による「ふれあいコンサート」とあわせてお楽しみください。

問 ▼マルシェイベント：まちづくり推進課

▼ふれあいコンサート：危機管理課



事故から大切な命を守るために ～自転車ヘルメットを着用しましょう～

4月から自転車に乗るとき、ヘルメット着用が努力義務となりました。

自転車乗車中に交通事故で亡くなった方の約6割が、頭部に致命傷を負っています。頭部を保護するヘルメットを正しく着用することで、交通事故の被害を軽減し、命を守ることに繋がります。大切な命を守るため、自転車ヘルメットを着用しましょう。

問 危機管理課 生活安全係

【自転車乗車中の事故を防止するために】

▼交差点では一時停止して安全確認をしましょう！

▼信号を守りましょう！

▼夜間はライトをつけましょう！

▼2人乗り・飲酒運転・携帯電話を使いながらの運転はやめましょう！

▼イヤホンやヘッドホンで音楽などを聴きながらの運転はやめましょう！



市民農園で野菜を育ててみませんか

申問 産業振興課 農政係

◆募集する農園・区画数

- ▼プチファーム田園2丁目(田園体育館西側50m)
- ▼3区画(1区画:30㎡、応募多数の場合は抽選)

◆利用条件

市内在住者、ひとり1区画まで(未成年者は不可)

◆利用期間

5月1日(月)~令和6年3月31日(日)

◆利用料金

月額500円(11か月5,500円)

◆募集期間

4月14日(金)まで(当日消印有効)

◆申込方法

申込書に必要事項を記入し、郵送または窓口で提出してください。

※申込書は窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。



公共施設・ホールの利用料金を助成

申問 地域政策課 市民協働係

休館中の市民会館ホールの代替として、市内公共施設または市外公共ホールを利用した場合、費用の一部を助成します。詳細は市ホームページで確認、または問い合わせてください。



市ホームページ

①市内公共施設を利用する場合

- ▼施設使用料以外の会場設営経費(補助率1/2、上限:13万円)

②市外公共ホールを使用する場合

- ▼市民会館ホール使用料との差額(上限:6万8千円、減免対象団体の場合は上限9万2千円)
- ▼交通費相当額(上限:総額2万5千円、御所市・橋本市は1人につき500円、その他は1人につき1千円)
※小学生は半額、小学生未満は対象外

五條市ゴルフ協会主催 市民ゴルフ大会

申問 プレディアゴルフ

☎ 0120-39-2391

FAX 23-2394

時 5月5日(金・祝)

所 プレディアゴルフ

対 市内在住、在勤、在学の人

定 先着120人

¥ 11,500円(参加費・昼食代込み)
※メンバーはメンバー料金+1,000円

方 4月20日(木)までにFAXまたは持参で申し込んでください。

- 他 ▼申込書は市内ゴルフ場で配布しています。
- ▼上位入賞者には、国体奈良県予選会への出場資格が与えられます。
- ▼参加者全員に賞品を用意しています。



頭の体操教室

申問 地域包括支援センター

教材を使った学習トレーニングやレクリエーションで脳を活性化しませんか。

時 6月6日~11月28日の毎週火曜日
午前中(全25回)

所 老人憩の家(霊安寺町2205番地)

対 市内在住のおおむね65歳以上の人

定 先着20人

¥ 毎月1,500円(6か月)

他 送迎が必要な人は相談してください。(条件あり)

◆教室のサポーター募集中

教室運営をサポートしてくれる人を随時募集しています。一緒に活動してみませんか。詳しくは問い合わせてください。

第41回 市民球技大会

【申込締切】 4月12日（水）※次の競技は異なります。

▼テニス：4月24日（月） ▼グラウンドゴルフ：5月7日（日）

▼軟式野球：8月15日（火）

【申込書】 生涯学習課で配布するほか、市HPでダウンロードできます。

【申込・問合せ先】 五條市スポーツ協会事務局（生涯学習課内）



パタンク

ゲートボール

競技種目	開催日	募集部門	参加資格	会場
バスケットボール	5/7 (日)	中学校の部	市内在住、在勤または在学の人 ※1チーム選手15人以内	シダーアリーナ
		高校の部		
		一般の部		
ゲートボール	5/14 (日)	—	市内在住または在勤の人	牧野ゲートボール場 ※雨天時は西吉野 コミュニティセンター
卓球 (シングルス)	5/14 (日)	小中学生の部 (男女別)	市内在住、在勤または在学の人 ※小学生は経験1年以上の人に 限る	シダーアリーナ
		一般の部 (男女別)		
		ラージボールの部		
ソフトボール (ジョイフルスロー ピッチ)	5/14 (日)	—	市内在住の人 ※地区スポーツ(体育)協会 編成のチームおよびソフト ボールチーム	五條健民運動場
サッカー	5/14 (日)	中学生の部 (男女別)	市内在住、在勤または在学 の人	上野公園多目的メイ ングラウンド、五條 西中学校グラウンド
		一般(高校生を含む) の部(男女別)		
テニス	5/14 (日)	男子ダブルス	市内在住、在勤、在学、また はテニス協会に所属する人 ※2種目以上の出場不可	上野公園 テニスコート
		女子ダブルス		
		混合ダブルス		
グラウンドゴルフ	5/14 (日)	—	市内在住または在勤の人	阿田峯公園多目的 グラウンド
パタンク (ダブルス)	5/16 (火)	—	市内在住または在勤の人 ※1チーム2人	五條健民運動場
バレーボール	5/21 (日)	ジュニアの部	市内在学の人	シダーアリーナ
		中学生の部		
		一般の部	市内在住もしくは在勤の 人、または市内で活動する チーム(学生除く)	
軟式野球	9/10 (日) から	—	市内在住または在勤の人 ※中高生の野球登録者、ソ フトボール協会登録者、大 学社会人野球部登録者は 出場不可	上野公園野球場

県立養護学校の説明会

県立養護学校の教育について理解と認識を深めてもらうため、下記2校で説明会等を開催します。

学校	学部	説明会等	日時	対象
大淀養護学校	小学部	就学説明会	5月12日(金) 10時～11時30分	令和6年4月に小学生となる、 知的障がいのある幼児の保護者
			5月16日(火) 10時～11時30分	
	就学相談 (個別体験学習)	5月29日(月)～12月中旬 10時～11時30分		
大淀養護学校	中学部	第1回体験学習	6月12日(月)～7月6日(木) 10時30分～正午	知的障がいのある小学6年生と その保護者、小学校の教員 ほか
明日香養護学校	共通	教育相談	随時(申込時に日程調整)	肢体不自由のある幼児・児童・ 生徒とその保護者、担任
	共通	学校見学会	5月末～6月上旬(予定)	
	小学部	第1回体験学習 (肢体不自由教育)	6月14日(水) 13時20分～16時	肢体不自由のある年長児と その保護者、担任
	中学部		6月21日(水) 13時20分～16時	肢体不自由のある小学6年生と その保護者、担任
	高等部		6月28日(水) 13時20分～16時	肢体不自由のある中学3年生と その保護者、担任
	高等部	第1回体験学習 (病弱教育)	6月28日(水) 13時20分～16時	病弱教育対象の中学3年生と その保護者、担任

【申込・問合せ先】

▼県立大淀養護学校（大淀町下淵 414-1）

☎ 0747-52-7655

✉ oyodoyougo@nps.ed.jp

▼県立明日香養護学校（明日香村川原410）

☎ 0744-54-3380

✉ asukayougo-s@nps.ed.jp

起業家
支援施設

大野屋

所 新町2丁目5-12

問 産業振興課 産業振興係

◆Café ことほぎ（喫茶スペース）

時 9時～17時（月曜休館）

☎ 070-3313-9148

（担当：榊田）

【今月のおすすめ】

苺スムージー
（税込 550円）



◆陶芸展 2023

～自然灰釉のうつわ達～
（展示スペース）

時 5月2日（火）～7日（日）10時～16時
※5月7日（日）は15時まで

問 まきの好喜庵（担当：椋本）

☎ 090-9093-9260



生活学校

申問 生涯学習課

身近な暮らしの中の問題を学び、市や他の団体と協力・話し合いながら、住みよい社会のあり方を考えて、実践していきませんか。

対 市内在住の成人

¥ 年会費500円(別途経費が必要)

方 4月21日(金)までに年会費を添えて窓口で申し込んでください。

五條ハートフル販売会

問 社会福祉課 福祉係

障がいのある人が、心を込めて手作りしたお菓子や雑貨などを販売します。ぜひ、来場してください。

時 4月19日(水) 11時30分～13時30分

所 市役所1階 五條モール

中央公民館の文化教養講座

申問 中央公民館(申込受付:9時～17時、休館日:火曜日と祝日) ☎ 24-2001

詳しくは、市ホームページで確認してください。



講座・対象・講師(敬称略)	開催日時	年会費 (利用団体会費等)	申込期間	定員 (先着)	持ち物	託児
市民教養セミナー 対象:市内在住・在勤の成人	4月～翌年3月 (全7回)	1,000円 ※教材費や館外学習 参加費は別途徴収	4/5(水)～	60人	必要な場合は別途案内	×
生き生き教室 対象:市内在住・在勤の65歳以上の成人	4月～翌年3月 (全6回)	1,000円 ※教材費や館外学習 参加費は別途徴収	4/5(水)～	30人	必要な場合は別途案内	×
中国語入門講座 講師:王麗穎(松浦 範子) 対象:市内在住・在学・在勤の成人	5月～翌年2月まで 第1週目、第3週目の 金曜日 19時15分～20時45分	1,000円 ※別途テキスト代 1,980円が必要	4/5(水) ～5/15(月)	15人	筆記用具	×
ハングル入門講座 講師:李華鮮 対象:市内在住・在学・在勤の成人	5月～翌年2月まで 第1週目、第3週目の 木曜日 17時50分～19時20分	1,000円 ※別途テキスト代 2,200円が必要	4/5(水) ～5/15(月)	15人	筆記用具	×
ヘルス講座フラダンス 講師:杉本 容子 対象:市内在住・在学・在勤の成人	5月～翌年2月 (全10回) 全て月曜日 13時30分～15時30分	500円	4/5(水) ～6/30(金)	15人	スカートまたは踊りやすい服装、タオル、水分補給できる飲み物、上履き(シューズや靴下等)	○
アート講座クラフト手芸 講師:庄司 美代 対象:市内在住・在学・在勤の成人	5/13(土) 正午～17時	400円 ※別途材料費 1,000円が必要	4/5(水) ～4/24(月)	15人	木工用ボンド、洗濯バサミ(30個)、はさみ	○

◆締切日までに、参加費を添えて、窓口で申し込んでください。(おつりがいらないようにしてください。)

※代理人が申し込む場合は1人に対し2人までです。

◆託児の対象は、2歳以上就学前の幼児です。(要予約、無料)

有料広告枠の
申込・お問い合わせは



農産物直売所 旬の駅

イオンモール橿原店

今春オープン

出荷農家さん大募集!

橿原・五條に
集荷場あります

まずはお気軽にお電話ください!

農産物直売所 旬の駅 大和郡山店

Tel.0743-59-1183 大和郡山市白土町218-4 1F

Tel.070-5266-2930 営業時間/ 午前9時～午後7時年中無休

<http://syunnoeki.com/>

担当 秋元まで

集荷場から
旬の駅全6店舗に
(奈良・京都・大阪)
出荷OK

各種相談窓口

※相談は無料です。問合先で電話番号の記載がないものは、まず市役所 ☎22-4001 へ電話してください。

注：電話のかけ間違いに注意してください。

相談名	日時	場所	予約・問合先	内容・その他
もの忘れ相談 ※要予約	4月5日（水） 5月10日（水） 13時～16時（1組45分） ※原則毎月第1水曜日	市役所 1階会議室	地域包括支援センター	もの忘れや認知症への不安・心配ごとなど
おれんじロバさんの部屋	5月2日（火） 13時30分～15時 ※原則毎月第1火曜日	市役所	地域包括支援センター	認知症の人やその家族が心配ごとや悩みごとを語り合う場
高齢者の総合相談窓口	▼平日：9時～17時 ▼第2土曜日（要予約）：9時～15時30分	地域包括支援センター	地域包括支援センター	高齢者に関すること
こころの健康相談 ※要予約	①4月6日（木） ②4月20日（木） ③5月11日（木） 13時～16時15分（1組45分程度）	カルム五條	カルム五條 成人保健係	日常生活の不安・心配ごとなど
個別健康相談 ※要予約	4月25日（火） ①9時30分～10時30分 ②11時～正午 ③13時30分～14時30分 ④15時～16時	カルム五條	カルム五條 成人保健係	保健師と管理栄養士による個別健康相談
年金出張相談 ※要予約	4月13日（木） 5月11日（木） ①10時～12時15分 ②13時15分～16時	市役所1階会議室 ※受付は 保険年金課	大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531	年金全般に関する こと
消費生活・多重債務相談	毎週木曜日10時～15時	市役所1階 情報公開室	消費生活相談窓口 ※開催日以外は 産業振興課へ	買い物・契約など 消費生活に関する トラブル、相談
行政相談	毎月第3水曜日 13時～16時 ※祝日の場合は翌水曜日	福祉センター （新町3-3-2）	地域政策課 市民協働係	国行政機関への 意見・相談
法律相談 ※要予約	毎週月曜日13時～16時	福祉センター （新町3-3-2）	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035	五條市以外の会場 もあるため、注意 してください。

空き家・空き地のお悩みありませんか？

相続で迷惑を
かけたくない

空き家・空き地を早く
手放したい

解体費が高額で
一歩踏み出せない

アキソルが無償譲渡によって空き家・空き地の処分をサポートします。まずは無料相談のお電話を。



0120-772-135

アキソル 空き家

検索



【相談窓口】akisol(アキソル)カスタマーサポート 【受付時間】平日9時～18時

運営：株式会社ジチタイド / 所在地：福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F / メール：akisol@zaigenkakuho.com

手話奉仕員養成講座(入門課程)

申問 社会福祉課 福祉係

日付	時間	場所	定員(先着)
5/12(金)~ 毎週金曜日	19時~21時	市立福祉センター (新町3-3-2)	10人程度
5/13(土)~ 毎週土曜日	13時~15時	田園公民館 (田園4-14-3)	20人程度

- 対 市内在住または在勤の人
- ¥ 3,300円(テキスト代)
- 方 4月28日(金)までに電話または郵送で申し込んでください。
- 他 申込書はホームページに掲載しています。

地籍調査成果の 登記完了

平成30年度に一筆地調査を実施した「二見一、二、四丁目の各一部」の登記が完了しました。

登記記録・地図などは法務局で交付請求することができます。

問 土木管理課 地籍調査室

<大塔町> し尿くみ取り

大塔町在住で、し尿くみ取りを希望する人は、事前に業者に問い合わせてください。

- 時 4月13日(木)、27日(木)
5月11日(木)、25日(木)
- 問 (株)ダイワクリーンサービス
- ☎ 0745-52-3372

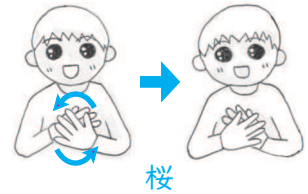
5万人の森 フリーマーケット

- 時 5月6日(土)、7日(日)
8時30分~16時
- 所 5万人の森公園
- 他 ▼出店者を募集しています。
(出店料2,000円)
▼スパーボールすくいなど、子ども向けの催し(無料)も開催します。

問 フリーマーケット代表 大前
☎ 090-8980-6747

【広報担当のひとこと】
4月は新生活スタートの時期で、五條市でも定期人事異動があります。広報編集時点ではまだ発表前のため、わかりませんが、私もこれが最後の編集となる可能性があります。今まで5年間ありがとうございました。異動しなかった場合は、これからもよろしくお願ひします。(稲田)

手話講座



問 社会福祉課 福祉係

てんいち先生



問合先
人権施策課 ☎25-1137

2023年4月

毎月11日は「人権を確かめあう日」が
35年になります!



092・716・1401
有料広告枠の申込・お問い合わせは
広告代理店(株)シチタイアドまで

5月 開講間近!

2023年 ヤマハ音楽教室
一日無料体験
レッスン実施中!

1~3歳児の親子 **ぷっぷるくらぶ・ドレミらんど** 月3回
●らっきークラス ●ぷっぷるクラス あそぼろ“おながく”、さがそう“こころのたからもの”

3歳児のための **おながくなかよしコース**
(2023年4月より年少児)
多彩な音楽体験より豊かな情操と音感を育む

4・5歳児のための **幼児科**
(2023年4月より年中・年長児)
幼児科の2年間で総合的な音楽の力と演奏表現の基礎が身につきます。
さく うたう ひく よむ つくる

小学生のためのジュニアスクール ピアノ・エレクトーン・ドラム個人コース 大人のコース 青春ポップス

お申込は **桜井誠文堂 ☎0747-23-1313**
〒637-0042 奈良県五條市五條 1-6-17 sakuraiseibundou@earth.ocn.ne.jp

参加費
ワンコイン/
1回45分
500円

ヤマハ音楽教室
ぷっぷるくらぶ
ドレミぱーく

1歳~3歳児集合!
ご家庭では、なかなか味わえない
多彩な音楽体験をお届けします。
月1回。何月からでも始められます。
お気軽にご参加下さい。

※定員6組様まで
※お申込が定員をオーバーした時は、2クラスに分けて開講する場合があります。

4/14(金) 10:30~
5/12(金) 10:30~

ドラム・ギター・バイオリン・
ヴィオラ・硬筆等も募集中!

大人の歌って踊れるなつかしの「青春ポップス」
4/13(木)・20(木)13:30~1回90分/月2回(月3,850円(税込))

2/17 自衛隊入隊者激励会

今春、自衛隊に入隊・入校された市出身の方々の激励会を行いました。

自衛隊は国防のみならず、大規模災害時においても国民の命と財産を守るべく活動されており、五條市においても紀伊半島大水害などでご尽力いただきました。

入隊後は自衛隊員としての自覚と誇りを胸に、国民と日本を守るため、ご活躍されることを期待しています。



2/21 陸上大会優勝報告会

昨年9～11月に行われた陸上競技の各種県大会で優勝された中井 翼さん(牧野小6年)、北中 莉瑚さん(牧野小6年)、丸山 翼さん(五條南小4年)、中井 明梨さん(牧野小4年)、番匠 航平さん(北宇智小2年)が、報告のため市役所を訪れてくれました。

今後も夢に向かって、練習に励んでください。



2/27 バトントワーリング大会結果報告会

昨年12月に開催された第50回バトントワーリング全国大会において、OPENバトン編成部門で3位入賞という素晴らしい成績を収められた辰己 凜さん(五條高校2年、スタジオキャッツアイ所属)が、結果報告のため市役所を訪れてくれました。

今後も夢に向かって、練習に励んでください。



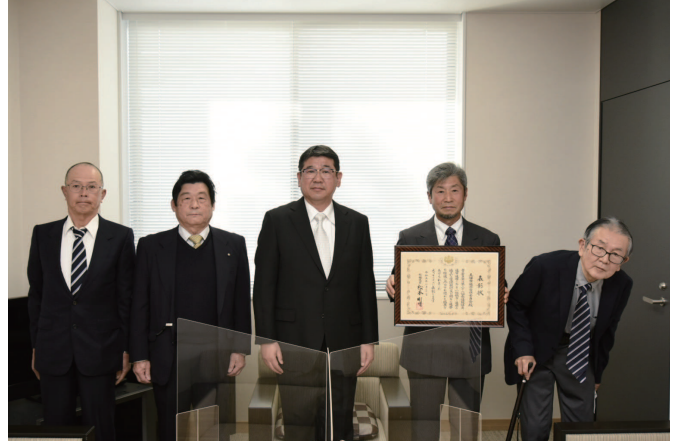
2/27 安倍元首相 追悼植樹式

「日本一の柿のまち五條市」PRのための首相官邸表敬訪問などで五條市の柿PRと農業の振興にご尽力いただいた故 安倍 晋三氏を偲び、柿生産者の皆さんご協力のもと、市役所敷地内に柿を植樹しました。

故 安倍氏は毎回、生産者自慢の柿を試食していただき、「甘くてジューシーで、美味しい」と好評をいただいていた。あらためて、ご冥福をお祈りいたします。

3/1 総務大臣表彰受賞報告

五條市選挙管理委員会が総務大臣から表彰され、委員の皆様が受賞の報告をしてくださいました。
 この表彰は、投票所の統合で従来の投票所が廃止された地区で行っている、移動期日前投票所の取組等が評価されたものです。
 引き続き、みんなが明るく正しく投票できる選挙を行ってください。



3/5 チャレンジウォーク

チャレンジウォーク 2023 を開催しました。
 新型コロナウイルス感染症の影響で過去3回が中止となり、4年ぶりの開催となりました。
 晴天にも恵まれ、約150人の参加者の皆さんは気持ちよさそうに市内をウォーキングされていました。

防災トピックス ~災害に強いまちへ~ 問 危機管理課 危機管理係

Q. 「避難する時は、自分の自治会の中にある避難所に行かなければならないの？」

A. 「最も安全に避難できる、最寄りの避難所に行ってください」

避難する場合、住んでいる地域の避難所に行かなければならない、ということはありません。もっとも安全に行くことができる避難所に避難してください。

また、その場合は家族や隣近所に連絡するなどして、自分がどこに避難しているか分かるようにしておきましょう。

※令和5年4月1日現在の指定避難所一覧は、[16ページに掲載](#)しています。



各家庭でしっかり分別し、ごみを減らそう

ごみ分別
検索ページ



めざせ年間
200
トン減

4月の目標

369.2トン!

前年比1世帯あたりの削減目標 1.2kg!

各家庭でしっかり分別し、ごみの減量化を目指しましょう!

1月結果発表!

7.8トンの超過
ごみ量 374.6トンの超過
目標値 366.8トンの超過

